

平成22年第2回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

平成22年10月8日（金） 午後2時00分～午後4時03分

2 会場

花巻市保健センター 2階 集団指導室

3 出席者

花巻市総合計画審議会委員 15名

市側：企画調整課（市村課長、松田課長補佐、菅野行政経営係長、古川企画推進係長、寺林上席主任、粒針上席主任） 財政課（高橋課長、伊藤課長補佐、佐藤財政係長、梅原主任、蔦谷副主任） 商工労政課（佐々木課長、佐藤副主任） 生活環境課（小林課長、晴山課長補佐） 長寿福祉課（内館課長、森鍵主事） スポーツ振興課（玉山課長、高橋課長補佐） 市民協働・男女参画推進課（阿部課長、中村主任主査）

4 会議内容

【1 開会、2 あいさつ】

（市村企画調整課長） ただ今より、第2回花巻市総合計画審議会を始めさせていただきます。政策推進部企画調整課長の市村でございます。議事に入りますまでの間、私が進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、事務局より報告いたしますが、花巻農業協同組合代表理事組合長高橋様の代理人といたしまして本日、企画管理部部長の杉村様にご出席となっております。尚、堀合徳身委員、高橋康文委員、小澤憲男委員、齊藤洋美委員、小澤和一委員からは、それぞれ所用のため欠席との連絡を受けておりますのでご報告申し上げます。従いまして、本日の審議会は委員の半数以上のご出席いただいておりますので、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本審議会会議につきましては、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして公開としておりますのでご了承をお願い致します。

それでは、本日の審議会におきましては、あらかじめ前回お願い申し上げておりましたが、事務事業評価について、事業の概要及び各部が評価した結果をご説明いたしまして委員の皆様からご意見を頂戴いたしたいと存じておりますのでよろしくお願いいたします。本日は、事業担当課の課長及び担当職員が説明いたしますけれども、併せて財政課長以下財政課職員も同席させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。また、今後の事務事業評価のあり方につきましても委員の皆さんの忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上、簡単ではありますがあいさ

つに代えさせていただきます。それでは、中村会長さん議事の進行のほう、よろしくお願
いいたします。

【3 議題】

(中村会長) 皆さんこんにちは。今日は事務事業評価についてということで、全部で 5
つですね。市民の声を行政に反映させたい、率直なご意見をいただきたいという主旨だと
思います。あんまり肩肘張らずに普通で感覚で、これはどうなんだという形で議論できた
らいいなと思います。できるだけ速やかな形で議事を進行したいと思いますのでご協力を
よろしくお願いいたします。

それでは早速ですがけれども議題に入りたいと思います。「事務事業評価の概要につい
て」説明いただきたいと思います。

(菅野企画調整課行政経営係長) 説明(略)

(中村会長) 昨年度から継続したものの中でひとつ比較して、評価のあり方について適
正かどうか、こういう観点からご意見をいただきたい、こんなことだったような気がしま
す。今の事務局の説明に何かご質問等ございませんでしょうか。

最後に今後の事務事業評価についてという項目がありますので、全体についてのご意見
はまた改めて聞くということで、早速中身のほうに入っていきたいという風に思います。

「事務事業の評価結果について」ということで、「企業競争力強化支援事業」につい
て、担当課よりご説明願います。要点をかいつまんでお願いいたします。

(佐々木商工労政課長、佐藤商工労政課副主任) 説明(略)

(中村会長) どうもご苦労様でした。企業競争力強化支援事業ということで小回りのき
く支援を行っているんだ、そんなことだったような気がするんですけど、今の担当課の説
明について、何かご質問なりご意見はございませんでしょうか。

(今井委員) 評価の有効性っていうのはどういうものですか。見直しの余地ありって
ことになっていますよね。事業のやり方改善、有効性の改善ということなんですが、こ
ういう有効性というのはどういうことを指しているのですか。

(菅野企画調整課行政経営係長) 有効性改善っていうのは、上のところに評価の部とい
うところがありますが、有効性評価と目標達成度の評価があって、有効性評価という欄が
ございますけれども、ここでは、目標を掲げた成果の向上余地があるのかどうか、また、
同じような事業があるのか、あるのであれば統合したりそちらの事業に委ねたりとい
うこともできるではないか、そういった観点でその評価を行っております。この場合は成果の
向上はまだまだあるよと、やり方次第でもっと伸びていく事業だよということで事業の方

向性のところに有効性を改善して継続していくよというような評価の流れになっており
ます。

(今井委員) なるほど。事業としてはまあまあうまくいっているんだと、しかしまだ改
善の余地があるんだと、こうすればもっと発展するんだという意味ですね。全体的にはう
まくいってるのに、なんでこういう向上の余地があるのか。まず、わかりました。

(藤沼委員) 花巻工業クラブの藤沼でございます。実は、我がクラブのメンバー、それ
から会議所の工業クラブのメンバーの方々がこれを非常に効率良く使わせてもらって
いて、もっともっと充実さしていただきたいなというのが実際のところなんです。この中
で、できれば今後、特許を取得するときの補助、このへんのところを考えていただけるとさら
に使い勝手が良くなるんじゃないかなって言う風に考えています。特許とかそういうもの
になりますと直接支払いになります。実は、我々よく思うんですけれども、会社の場合は
補助金を受けた、交付されると雑収入になってしまうんです。赤字であれば雑収入でうめ
ることができるんですけど、黒字の場合は、会社の雑収入でもらっても、また税金で持っ
ていかれちゃうから意味がないんですよ。そういう意味で逆に特許だとかそういうものを
申請する時に申請料の補助を直接そこに払っていただくと会社の負担がないってことにな
るので、そのへんのところを考えてやっていただくとこれからさらにいい施策になっ
てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(中村会長) 大変、具体的な話しでした。他にございませんか。

(今井委員) これは額的な発展性はどうなんですか。さっき有効性とかって質問しまし
たけど。有効性の改善とともに予算枠の拡大ってこともあるということですか。

(佐々木商工労政課長) 私共とすれば、この事業を企業様にとっていただいて、企業さ
んが伸びていただくことが一番大事なことでございますから、先ほどいただきました
特許出願のことも含めまして、今後、額の問題も含めて努力していきたいと思ってお
ります。

(中村会長) それでは、全体として市がやってる事業のあり方についてのご意見なり感
想なりを述べるとのこと、そういう形でご意見をいただくということ。

ただ、僕ひとつ質問してよろしいですか。16年から始まって今年まで件数が増えている
わけですけど、この件数は全部新規ですか。それとも継続もあるんですか。

(佐々木商工労政課長) 企業様が何年かにわたってそれぞれ補助の手を挙げられている
というケースは実際あります。ですが、それぞれは個別の単年度ということになっており
ます。

(中村会長) それではいろんな意見が出ましたので、事業評価ということでこれだけやっていると時間足りなくなりますので。あれば再度お話するというので、どうもご苦労様でした。

続きまして「美化推進事業」。事業の概要につきまして、また、どういうことが問題かということで、ご説明をいただきたいと思います。

(小林生活環境課長、晴山生活環境課長補佐) 説明(略)

(中村会長) 今の説明について何かご質問なりご意見なりございませんでしょうか。

(藤沼委員) 表彰の部なんですけども、参加者が多い割りに表彰が少ないと思うんですよ。啓蒙活動をやれば表彰がもっともって増えていいんじゃないかと思うんですよ。商品をあげられないのはともかくとして、いっぱい表彰してあげることが地域の啓蒙活動につながるんじゃないかなと。例えば、この資料のフレッシュガーデン賞というのは、該当者がある場合のみとなっているけど、多分これは個人ということでしょう。これだけの参加者がいて個人もどんどん参加してもらおうって言うんだったならば、ガーデン賞をいっぱいつくって表彰してあげれば、啓蒙活動につながると思うんですけどどうでしょうか。

(小林生活環境課長) ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。次回のコンクールの際、ご意見を参考にした形でのコンクールにもっていけるようにしたいと思いますので、ありがとうございました。

(平賀委員) この花いっぱい事業は、例年皆さんに浸透して行って、私は太田に住んでいますから、町まで出るのに太田と湯口を通過して来んですが、本当にいろんなところで花壇が作られていていいなあと思っています。各地区たくさん大迫、石鳥谷等はあまり知らないんですけど、そっちのほうもなったらいいなあという願いで応援したいと思っています。そこで質問ですが、団体のコンクールは知っていたんですけど、個人でっていうのは会員だけなんですか。それとも会員でなくとも一般市民がお庭やなんかにお花を植えていたら参加できるのか、ちょっとお聞かせください。

(晴山生活環境課長補佐) 個人についても花苗を別に市から供給を受けてなくてもこのコンクールに参加したいという形で応募があれば、それは審査の対象という形で取り扱わせていただきます。

(佐藤委員) 市民憲章のほうでも表彰してますね。それから農協さんのほうでも農業まつりの時にやってますよね。団体は団体でやっているが市民はひとつなんですよ。協力っていうか一緒にとは言わないから、何か連携をとって盛り上げられないものかと。

(平賀委員) 市民憲章の方では、お花そのものが美しく出来ているかどうかの表彰ではなくて、そこに一生懸命、何十年も関わって地道に地域を明るくしてたっという方を選んで表彰してます。

(小林生活環境課長) わかりました。うちのほうのコンクールは花壇、花そのものを表彰、審査するんです。花の作り方、花壇をきれいに整備したりとかという部分での表彰のコンクールです。

(佐藤委員) いつだか、塀とか何とかをどうするとか言ってましたよね。何年前に。

(晴山生活環境課長補佐) 生垣補助につきましては、年度はちょっと忘れましたが合併して1~2年は継続させていただいたと思っております。今現在はございません。

(八重樫委員) 農業青年クラブの八重樫ですけども、評価の部の「効率性評価」の「事業費の削減余地」についてですが、「成果を下げずに事業費を削減できないか、仕様や工法の適正化、住民の協力など」とありますが、実は、農業青年クラブの中でも花苗農家がたくさんいるんですよ。それでこの前の市長との懇談会で市長とも話したんですけども、花苗の生産についてその分を農家に委託っていうことは出来ないんでしょうか。

(小林生活環境課長) はい。承りました。方法のひとつということで内部でも協議させていただきたいと思っております。

(藤沼委員) もう1ついいですか。今年アメリカシロヒトリがものすごい猛威を振りましたよね。市内の至る所で枯れ木のようになっていて、花いっぱいという話もないんじゃないかと思うんです。その辺の整合性といいますか、その辺をどう捉えてるのかお聞きしたいです。

(小林生活環境課長) 確かに今年アメリカシロヒトリが大発生しまして、今年は苦情とて言いますか住民からの意見が200件ほどきたんですね。アメリカシロヒトリは、大体年に2~3回繁殖羽化を繰り返すんですよ。そして、最後に越冬するために色々な方面に散らばっていくんですね。ですから、家の中に入ったり壁をつたったりと。これは、ほんとは1番最初に葉っぱに巣をつくった段階で、くもの巣みたいになった段階でとっていただいて踏み潰すなり焼いていただければすぐ処理できるんですが、今隣の家の木であればそれをしないんですね。ですから、結局羽化して大きくなってから苦情がくるってパターンになっています。それに対しては、各振興センター単位でシロヒトリの防除器、7の噴霧器を活用していただく形になっていますし、地域で大型にやる場合は、四日町にあります圃場に動力噴霧器がありますので、それを使っています。それで、今年大発生し

たものですから、来年 5 月にまた発生するんですよ。この時点で早めに広報なりコミュニティFMを通じて市民に呼びかけをして、できれば隣の家の木であっても巣をつくった段階で早めに処理していただければこのような形の大発生はしないかと思います。大体、胡桃とか桜とか広葉樹関係はほとんど食べつくされてしまうみたいですね。刺されてもそこに毒とかないみたいなんですけど、非常に糞も落ちますし、やはり家の中にも入ってくるということで、これにつきまして、来春、市民に呼びかけて早めの駆除をお願いしたいと思っております。

(照井委員) 照井でございます。2点お話ししようと思うんですが、今のアメリカシロヒトリに若干共通するかと思うんですが、実は今年の全国の花いっぱい後に市民一斉清掃があった。いわゆる、その花をつくっていきこうと、それはプラスのイメージですよ。それから雑草を処理する、マイナスの部分をなくするっていう観点でね、両面必要じゃないかなと思うんです。そして考えた時に、特に今年は全国からお客様を招く前にその市民一斉清掃が位置づけられて、各地域の草刈がやられてきれいになったところに花が咲くというのが理想的でなかったかなと思ったんです。そのことをですね、1つは花いっぱいに合わせて雑草の処理、特に大きな道路の歩道の部分がかかなりあってですね、集団登校の子どもたちが雨の降ったあとなんか裾を濡らして歩いている。その部分をどういう風にしていくのか。もう一つは今の連携といいますかね、何か一つの事業をやる時に同じ目標に向かって他の事業の日程的な調整とか、そういう柔軟性が必要なんじゃないかなと思いますが、いかがでございましょう。

(小林生活環境課長) ご指摘の通り、市民一斉清掃について、日程を決めた段階で気付けば良かったんですが。ただ、そういう指摘が事前にございまして、公衆衛生組合の総会のときに、花いっぱい運動の前のときに会場に近いところは早めにやってほしいとお願いした経緯がございます。ほんとはもっと早くわかって日程を組めれば良かったんですけど、その辺についてはちょっと連携がまずかったなと思っております。それと、道路の草につきましては、その通り道路管理者によるものですが、道路じゃないけど空き地の草とかですね、市民のほうから非常に草が多くなるとか、子どもたちの帰りに影になって見えないからとかの苦情があれば、うちのほうで地主さんを調べて刈り払いの依頼通知というのは随時やっております。地主さんのほうで自分で刈り掃う場合もありますし、もしできなければシルバー人材センターとかがありますという紙を添えて通知申し上げて対応しているところでございます。

(照井委員) 私は市民協働参画の担当をしている者ですが、市のほうにお願いしますと言うだけでは駄目だと思うんですね。例えば市民一斉清掃の後に、分担外の部分というのはどうしても出てくるんですね。隣の地区と自分の地区、両方でやってるんだけどもどっちの分担にもなってない箇所がどうしても残ってしまう。そこで、そこを例えば区長さんたちのところで調整するとか、何かそういう部分とあと調整できない部分についてはや

っぱりこれは市のほうにお願いしなきゃいけないとかね。ここはパトロールしてもらってここは抜けてるなどが、そういうところを見ていただいて、これは毎年の事なのである程度習慣づけばそういうもんだと思って、地域と市のほうが一体となってやれるような気がするんですけどいかがでしょうか。

（佐藤委員） さっきの花いっぱい運動の前は、湯本地区は花巻温泉が中心となってやるので花いっぱい運動の前にやったはずですね。区長会が動いたはずですよ。それから区長会がその間をということですが、街場は、大迫、東和、花巻も境がしっかりしてるんですよ。ところが在のほうは境がない。大よそきれいにやってもらっているはずだ。

（岩淵委員） 岩淵です。私のほうからは、花の苗の配布についてお尋ねしたいと思うんですけど、団体っていうのは地域に暮らしておりますと公民館のほうにおりてきたよとか、それは聞きますけど、団体じゃなく個人の部ですね。44 というのは多いと見るか少ないと見るかは別といたしましても、PRみたいな「個人でも苗をあげますよ」みたいなのは何らかの形で市民にはお知らせいくんでしょか。

（晴山生活環境課長補佐） 広報、ホームページ等には載せております。今のご指摘、まだまだ足りないのかなという風に思いましたんで、来年度以降、数多くの方に配れるような形の部分とPRのほうも考えてまいりたいと思います。

（中村会長） いろんなお話しがありました。結局総括すると花いっぱい運動が原点だけれども、やっぱり今の状況をみとみると花巻市全体のまちづくりとして、花をもっと取り込んだほうがいいのだと。総合的に縦割りにという話しも出てきましたけれども、やっぱりもう少し大きい位置づけが大事なかもしれないと。こんなことかもしれないですね。その辺は内部のほうでご検討いただければいいかなと思います。もう一つは、先ほど八重樫さんもおっしゃいましたけども実施する時にですね、農家の地域資源を大変大事にして活用していくこういう方策が考えられるといいなという風に思います。色んなご意見あったと思うんですが、花だけで時間が経ってしまいました。期待が大きいという事だと思います。どうもご苦労さまでした。

次に「生きがいと創造の事業」。これも大変重要な内容だと思います。概要のご説明お願いいたします。大分、時間も迫ってまいりましたので、事業の概要と現在のどういう問題をクリアしたいと思っているか、この2タイプにポイントをしばってお話しいただければと思います。

（内館長寿福祉課長） 説明（略）

（中村会長） 大変重要なテーマだと思います。この件についてどなたかご意見なりご質問なりございませんか。

(菅原委員) 東和町さんでやっておられるのについて、地元の方々はどうなんですか。

(内館長寿福祉課長) いきいきホームの関係ですね。これはやはり参加する方は当然楽しみとってもらっていますが、なかなか東和地域でも今実施しているところが3ヶ所3法人にお願いしておりますけれども、やはり足の確保という部分が非常に問題でして、これがある程度クリアしますと参加者も増えてくるのかなと。各地域におけるそれぞれの特性がありますので、そうしたところに、ひとつひとつ充分な解決策を用いてないのも正直なところですよ。いずれ、それも含めましてですね、やっぱり小さな単位の取り組みということも、もう少し重要視していかななくてはならないんじゃないかなという風にも考えておりますので、そういう中で考えていけばなあという風には思っております。

(小原委員) せっかく今、課長のほうから小さな単位という風なお話がありましたので、実は私、東和地域の会員なんですけど、事業者が行っておりますデイサービスとか社会福祉協議会さんをお願いしてやってもらっているいきいきホームの関係とか、その間にいる人がいっぱいいるんですよ。どちらにも行かずに家の中にいつも引きこもっているということが実際問題としてあるわけですが、その中を解決するにはどうしたらいいんだということなんですけど、これはある私どもの自治会でその中の人たちを地域の人たちが送り迎えをしたり隣の人が行って説得をしに来たりして、連れてきてその真ん中のことをやると。どこにも行かない人の集まりをつくらうじゃないかと実践してる自治会もあるわけですよ。これもお金がかかるわけでございまして、コミュニティ会議から若干の助成はしておりますが、その他はその自治会の負担、人は全部ボランティア、送り迎えのガソリン代も全部ボランティアということなんですけど、これがいつまで続くのか、今年から始めたことなんですけど心配してるんですけど、非常にいいことやってるなというところがありますので、この辺りをおくみ取りいただきまして、コミュニティ会議の予算の中でもいいんでしょうけど、この事業として、花巻市としてお願いできたらなと感じております。

(内館長寿福祉課長) 今、お話いただきましたように、地域での取り組みということについては、先例として石鳥谷地域ですでにサロンを開設しております、長い歴史を持っております。これが石鳥谷地域では54ヶ所でやられておまして、民生委員さんが取り持っていたらいいということ、週1回くらいずつやっているというふうなお話ですが、多少なりともそこには社会福祉協議会の事業として展開してる分がございまして、従いまして、私どもも市が全部どうこういふわけにはいかないだろうと。やっぱり、社会福祉協議会さんともその辺の事例がございまして、これをぜひ拡大していく方向で、今検討しているということでご承知願えればという風に思います。

(中村会長) 人手がかかる以上お金も一緒にかかるんだと。その辺を全部ボランティアに任せていいのかということだと思っただけですね。やっぱり市の行政の枠がありますけども

本当にグレーゾーンだとは思いますが、そこに何か行政的な支援はできないものなのか、こんな風な話だと思わすけど大変重要なことじゃないかと思わす。

(内館長寿福祉課長) 財政的な負担が前提という風にはちょっと私も今申し上げるわけにはいきませんが、社会福祉協議会でも今事業を展開しているのは全くのボランティアでやってるわけではごさいません。多少なりの経費負担は当然とっていただいておりますので、そういう中に、例えば私どもが所管する様々な事務事業の中でサービスの提供に係る分はもう少し手立てを講じていかなければならないというのは、今のようなサロンのあり方とか、そういう地域での小さな単位での取り組みへの支援という部分がですね、ぜひ考えていかなければならないという風には受け止めておりますので、これを今協議している状況にもあり、何とか早く具体化が出来ればなという風には思わすので、多少なりとも時間はいただきたいなという風には思わす。

(押切委員) 今のテーマは生きがいと創造ということで、大体は趣味的なものを布石として、そこに補足するというようなことですが、寝たきり老人というのは随分前から聞いてますけど、最近、行ったきり老人という言葉、わかりますか。とにかくこういう風ないんな事にしょっちゅう出て歩く方たちなんです。私もその一人かもしれません。その方たちはまずいいんですよね。足も歩けるしそういうことにも関心を持って。やっぱり出られない方、出たくない方、それから趣味なんかだけじゃなくて、このテーマと違ってもかもしれませんけども、その生活支援ていうか、例えば、お買い物が出来ないとかというような方たちの支援というものも必要。藤沢町でしたか、そういう風なことを始めたというニュースがありますけどね。お買い物すら出来ないというようなそんな状況はあると思うので生活支援ていうのでしょうかね、そういうのはどうでしょうか？

(内館長寿福祉課長) 生活支援という部分では、もうすでに事業としては展開しております。これはシルバー人材センターさんのほうにお願いするとかですね、あるいは、社会福祉協議会さんのほうで例えばホームヘルパーさんが訪問して支援をしていくというようなやり方はとっております。いずれそうした様々なご要望もあるという風にこちらのほうでも理解しておりますので、いずれそういう内容をもう少しその届かない声もあるだろうと、そういう意味で在宅で介護されてる方への相談の事業と共に、一人暮らし高齢者の訪問相談事業ていうのをこの4月から展開しておりますから、そうした中で様々な声が寄せられてくるという風に思わす。それを基にしながら今後の施策に反映できるものと思わすので、もう少し、4月から始まったばかりですので、よくこの声を検討していかなきゃならないなという風には思わす。

(佐藤委員) 今困っている人が街の中で急激に増えているんですよ。在より何より街の中で急激に増えている。その辺をわかっていると思わすが、民生委員さんとか大変ですよ。その辺を考えてもらいたい。

(中村会長) 高齢化が急速に進んでいるのっていうのは、やっぱり3年前、5年前とは違う状況で10年後もわからない。ただ、やりすぎもいけないし、やらなさ過ぎもいけないし、本当に大変なことだと思うんですけども、市民一人ひとりの生活を支えるのが行政だと思います。行政が出来ることと行政が周りを支援していくそういう形で企画立案ということが大事だと思います。

(宮澤委員) 振り出しに戻りますけど今日は何を。ということはですね、いろいろ説明があったんだけど、今の「生きがい」のほうは23年度から予算160万円ほど減るわけ。それから1番目の商工労政課の問題は藤沼委員からとてもいいからもっと増やせということに対して350万円に減るということですか。それから今の「生きがい」のほうはいきいきホーム事業だけにしてしまうということですか。

(内館長寿福祉課長) この23年度以降の事業費そのものにつきましては、22年度に比べて170万円ほど落ち込んでいますが、これは生きがいと創造の事業に170万円ほどかけておりますので162万5千円ですね、22年度は。これを生涯学習事業への移行ということで、この事業の廃止を目指したいという現れとしてここに下げたものでありまして、ただ会員の皆さんが今後自分たちの活動としてやっていただければよろしいんですけども、そのためにも今、社会福祉協議会さんともいろいろ相談させていただいているということでございますので、ご理解をいただければという風に思います。

(中村会長) よろしいですか。

(宮澤委員) よく中身が見えない。

(中村会長) 結局、行政、市でやることを縮小する形になるものもあるけど移管ということはこの事業に関しては目指しているということになります。

(市村企画調整課課長) 1番目の商工労政課の企業競争力強化支援事業ですけれども、22年度の事業費が決算見込みで550万円でありますけれども、これは当初予算350万円に対して補正予算で今年度200万円を追加してたという経緯がありまして550万円ということになりますので、来年度の見通し計画をたてた時点では当初予算ベースの350万円ということになって、22年度決算見込みだけ200万円足した形になってましたので、来年度の計画額に当たりましては、これから今日いただいたご意見も踏まえまして他の事業との調整も図りながら来年度の計画案については再度計画になると思いますので、今回補正で足してる分が今年度プラスになってるってことでその辺はご理解いただきたいと思います。

(中村会長) その点も含めまして、ご意見がありましたらまたあとでということ。

それでは続きまして「トレーニングキャンプふれあい事業」について、スポーツ振興課に概要のお話ををお願いします。

(玉山スポーツ振興課長、高橋スポーツ振興課長補佐) 説明(略)

(中村会長) ご苦労様でございます。市に合宿を誘致されている。もう少し向上改善の余地があるかと思いますが、何かご意見なりご質問なりございますでしょうか。

(藤沼委員) 2番に、観光協会や旅館業者との連携を図りながら合宿の誘致活動をするという項目がありますが、どのような取り組みをやっているのですか。

(高橋スポーツ振興課長補佐) 事例を申し上げますと、例えば、スポーツキャンプ村のほうですが、関東の大学でございますが、近隣の名前を言うと志戸平温泉さんなんですが、お話を伺いますと、3食付の格安の料金でバスとかも融通いただきながら、合宿を1週間やらせていただいて非常にうれしいというご意見もいただいておりますので、そういうことが旅館の関係とかにご協力いただければ、日程が取れば話しですが、よりいっぱい合宿等が来ていただけるんじゃないかという風に考えております。

(藤沼委員) それは、誘致した側と旅館側とが直接交渉しているということですか。市とかそういうのは関係なくやっているということですか。

(高橋スポーツ振興課長補佐) その大学については毎年という感じで、監督の方も地元だということでそのつながりもあるかもしれませんが、その辺のつながりで毎年格別ということでありがたいという風にお話をいただいております。

(藤沼委員) どうしてこんな質問をしたかと申しますと、スポーツキャンプ村があったり、田瀬湖のボート場があったりと、色々点在しているんですけども、そこと旅館なんかの話し合いが意外と希薄じゃないかなというものがあるんですよ。ですから、旅館業者さんにもどんどん積極的に、うちはこんな料理をやるとかそんな事も含めながら市が斡旋する。本当に市が斡旋してやっていくってことを事業としてやられれば、もっともっといいんじゃないかと思っておりますので、ちょっとその辺のところをがんばっていただきたいなと思います。

(高橋スポーツ振興課長補佐) ありがとうございます。

(熊谷委員) 中身がちょっとよくわからないもので質問なんですけども、裏面の「効率性評価」というところの中で、「事業費の削減余地」という項目のところなんですけれども、「仕様や工法の適正化、住民の協力など」という文言があるわけですが、この辺は具体

的にどのような意味合いなのでしょう。

（高橋スポーツ振興課長補佐） 去年までは 80 万円の負担金という事を出していたのですが、今年度は 70 万円の負担金ということで、決算状況において微妙に繰越金が多かったということで、その分が減額という形になっていますので、こういう評価という形になっていました。

（熊谷委員） はい、わかりました。やはり、ある程度スポーツ振興ということを考えますと、ある程度の費用は仕方ないと思うんですけども、スポーツをやることによって地域の活性化とか、そういったところの面もやはり相当見直すところもあるのではないかなというところで質問したので、スポーツ振興のほうも、今後の課題として地域の活性化につながるという観点からも、ひとつ色々工夫をお願いしたいとこのように思っております。以上です。

（玉山スポーツ振興課長） ご意見大変ありがとうございます。現在、私共において「スポーツでまちづくり構想」という構想を策定作業中でございます。そうした中で、今お話のように市内の特色あるスポーツ施設、例えば、トレーニングキャンプの会場にもなっております太田のスポーツキャンプ村、田瀬湖などがあります。そうした時に、地元の方々と一緒になってスポーツ施設をツールとして活用して、そこに地域おこし、地域の活性化を図りましょうというような部分も「スポーツでまちづくり構想」の中で取り込んでいこうということで現在具体的に検討しております。それが、結果、最終的には地域の活性化につながるんだという部分を目指しながら作業の方を進めさせていただいております。

（小原委員） 政策名として「地域で支える子育てと教育のまちづくり」ということなんですけど、東和の海洋センターのことですが、非常に立派な施設がありまして、非常にいいなと感じているところですけども、地域で支える子育てということになりますと、教育委員会のほうとの関係もあるかと思いますが、小学校とか中学校とか高校とか、近くであれば地元の東和中学校であり、東和小学校であり、小学校、中学校、高校の利用ってというのはどのような状況になっているもののでしょうか。たまにしか私の方に情報が入ってこないんですね。教育委員会との関係とかもあるんだろうとは思いますが、今年度の利用実績の 7 件で 1400 人というのは大人たちの使ったものじゃないのかなという風に思いますけどその辺どうでしょうか。

（玉山スポーツ振興課長） 東和の海洋センターにつきましては、大きく 2 通りの使い方をさせていただいているということであります。1 つは、ボート競技の練習会場という機能をもってありますし、もう 1 つは、レジャー、例えばボートとかカヌーとかそういった部分を準備させていただいて、それを開放しながら活用いただいている。ボートとかカヌーというのが児童、生徒さん方、小さい子どもさん方、水に親しむという観点からの施設利用

でありまして、夏場になりますと子ども会の皆さんに活用していただいたりというような状況であります。かつては、地元の関係からすれば、東和高校にボート部がございましてそこを会場にして練習しておったのですが、東和高校がなくなったと同時にボート部もなくなったことによって、残念ながら現在地元のボートチームがないという状況になってございます。ただ、先ほども申し上げましたように、小さな子どもさん方も含め、夏のシーズンになりますと多くの方々にご利用いただいているという状況になってございます。

(小原委員) 地域の話が出ましたけれども、高校であれどこであれ花巻市にあるわけでございますから、全部の花巻市民の高校生であるとか、中学校であれ小学校であれ、ボートというものに興味のある人が行きやすくするという風な施策も必要なんじゃないかなという風に考えますから、その辺のご考慮をお願いしたいと思います。

(中村会長) 子育てというのが一つの目的となってるけども、実際は大学生とかの利用になっているのではないかと、そんな主旨の質問だったのではないかと思います。その辺は、花巻市民全体が使えるような施策を考えて欲しい、こんな主旨だったんじゃないでしょうか。他にも多分ご質問なりご意見なりあると思うんですけど、もう3時半も過ぎて1時間半が過ぎました。まずは今のスポーツ振興課の方、ご苦労様でした。

最後に、「市民団体等活動支援事業」について、概要のご説明お願いいたします。皆さん大分疲れていますので簡単をお願いします。

(阿部市民協働・男女参画推進課長) 説明(略)

(中村会長) どうもご苦労様でした。色んな活動支援ということですけども、補助率を4分の3から3分の2に引き下げることで、できるだけ多くの団体に補助をしていく、こんなことだったと思います。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(小原委員) 周知の方法というのは、どういう風なことが今後考えられるでしょうか。振興センターの局長というのがなくなるわけですから。局長の分の仕事はどこに行くのか、平たく言えばそういうことなのですが。

(阿部市民協働・男女参画推進課長) 振興センターという捉え方をすれば、来年度新しい形で検討されている最中なんですけども、基本的にはコミュニティという部分を捉えてのいろんな支援というものは、別な形で現在も行われております。この事業につきましては、地域の範囲を超えるようなもっと広い範囲に受益が及ぶようなものと考えておりますので、周知につきましては、いろんな活動をされている団体、こういったものも紹介することによって、同じような取り組みをされている団体との連携・協働が図られて、さらにその活動の輪が広がっていけばいいなということで、そういった周知も考えていきたいということでございます。

(押切委員) 私は、文化団体連絡協議会という立場で出席しているわけですが、今まで文化・芸術という言葉が出てこないかと一生懸命探して、やっとここで芸術とかいう言葉が出てきたんですけれども、市民芸術祭のようなものは、この事業費とは別枠なんですか。全然出てきてないので。私共の芸術文化団体というのは、それぞれ自主的なグループなんですけれども、しかも40年50年と続いていて、地域の力になっていると思えますけれども、実際には、行政主導のものに光が当たって、私達のような地道な活動というのは、いろんなところにあまり出てこないんですね。

それから、先ほどスポーツのことが出ました。スポーツ振興って大変結構なことでございますが、それに対して文化の振興というものがあると思うんですが、どうも皆さんから私のほうに入ってくる声は、スポーツには熱心けれども芸術・文化になるとどうもというような声が入ってくるものですから、そういう点の話し合いというものは、今後の計画に入っているのですか。今まではあまりなかったようですがその辺をお聞きしたいです。

(阿部市民協働・男女参画推進課長) 補助事業の対象という部分、あるいはその要件という部分で、その事業の内容を今私も詳しく承知していないところもありまして、この補助事業に関しましては、県なり市なりの補助とか財政的な支援が入ってない部分に対してこれを補助するという事で考えております。従いまして、そういったことで実際には全く独自でやっている事業で何か新たな取り組みをしたいと、これまで継続的にやっていることとは別個にさらにその市民の活動を促すために新たな取り組みをやってみたいといったような場合には、この事業の対象になるということでございます。

(押切委員) そういう花巻市の芸術文化という活動に対しては、大山部長さんが「文化のまちづくり」ということでしょっちゅうお話しなさるんですけれども、それがさっぱり見えてこないというのがあるんですね。それぞれの立場でも別々に言っているのでしょうけど。

(中村会長) 今の押切さんのご意見は、多分市長に直接言った方が早いかもしれませんがね。でもこれは、学校でも同じですよ。スポーツだけに力を入れて文化部は全く省みない。これは本当に大変な問題ですよ。

(藤沼委員) この事業は、継続事業というのでは補助しないということですよ。単年度ですよ。実は、ある団体が、県の河川の傘下に入っているんですけど、毎年同じ事業をやっているようなんですけど、この事業自体がどうもわからない。我々もクエスチョンをもって見ているんですけども、毎年、河川の補助金を全く同じ状態でもらっているとか、県の補助金を同じような状態でもらっているという形になっているので、これだけじゃないかもしれないけども、その辺のところの調査が必要なんじゃないかと思ってるんです。逆に、この間ゼニタナゴの会がありましたよね。あれなんかは本当に補助してあげたいん

だけでも補助するところがないような形なので、そういうところの強弱の見つけ方を考えていただく必要があるんじゃないかという風に思います。

(中村市民協働・男女参画推進課主任主査) ゼリタナゴの件は、前にご相談に来たり、申請を実際にしていただいたこともあるのですが、ちょっと色々あったようで、申請して決定した経緯もあるんですが、途中で事業を中止したいと、ちょっと出来なくなったということで取り止めた経緯もあって、お話しとかは色々お伺いしたり、東和にあるゼリタナゴの会の方も、矢沢にもあるんですけども、矢沢であれば地域の振興センターとかの方で、そちらの方との連携もお願いしてみたりですね、色々この辺はお話しを伺って出来るところはやっているというような状況ではあります。

(藤沼委員) 私が言ったのは、ある団体が、その時だけ事業をやったような格好でみんなに日当を払ってやってるようなことを聞いたので、良くないと思ってたんです。まさかここに出てくるとは思わなかったんですよ。だからそのところをちゃんと調査してくださいということです。

(中村市民協働・男女参画推進課主任主査) 内容については、領収書等をいただいて、うちのほうの事業に関して言えば、そういう日当をお支払いしているとかそういうことではないと思います。

(平賀委員) まだ始めたばかりで、今年2年目ですね。そういうことですか。

(阿部市民協働・男女参画推進課長) 平成21年度が3年目になります。

(平賀委員) 3年目ということは、この前に色々な団体があったってことですね。意外とこの事業もこの補助金でやっていたんだと初めて知ったことが多かったのも、新しい事業かなと、私もあまり良く知らなかったものですから。とても良い事業ではないかと思って見させていただきました。ただし、やっぱり補助通算2回までの制限を追加っていうのは見直しをするっていうことでやっぱりいいのかなと、そしてまた新たな事業に対して、活動に対して補助をしていくっていいのではないかと見させてもらいました。ただ、5年目に入ると、この前はどんな団体が補助金を受けてがんばったのかなっていうのがちょっと知りたいなと今思っています。これだけ初めてなのかなって今ふっと思ったものから質問をしてしまいました。以上です。

(中村会長) これは今じゃなくていいですよ。結局こういう活動は、セレクションと、それから誰がどういった意義で受けたのかと、結果その活動をどうするのかとそういうことですね。その辺をはっきりさせるということだと思います。誰がどういう形で活動して、誰がどういう形で補助金を受けているのか、大変大きなことだと思います。市民に公

平にわかる基準をつくって広報していかないといけない事かもしれませんね。みんなが知っていて当然だという形が当たり前だと思います。その辺はぜひご検討をお願いします。あとなければこの事業については以上でおしまいとしたいと思います。

最後に「今後の事務事業評価について」先ほど宮澤委員からも「何をやるのか」というご質問がございましたけれども、それも含めて事務局の方からこの議題設定の趣旨をご説明願います。

(菅野企画調整課行政経営係長) 説明(略)

(藤沼委員) この書類を見さしていただくと、非常に中身が濃いからいいように見えるんですけど、これは皆さんが見やすいかもしれませんけど、我々にとってはすごく見にくいんですよ。だから、もっと簡単に評価が出来るようなマトリックスにしてくれると、もっともっと早く進むと思うのですがその辺はどうでしょう。

(菅野企画調整課行政経営係長) おっしゃる通りでございます。作るときは外部というところまで意識した様式になっていないです。中身事態は、外部の方が見てもわかるように意識して記載をするというところまではいってますけど、このシートはシステムで作って出すようにしているんですが、そこまで意識した形にはなっていないのが現実です。

(宮澤委員) 最初からあんまり簡略化するとおかしいでしょ。

(中村会長) 結局、行政の方も色々悩んでいるのでしょ、どうやっていいか。

(押切委員) 総合計画の「総合」というのに騙されるんですよ。「総合」というのはどういう総合なんだかと思います。

(中村会長) これは、回答いただくって言うよりも一つの声ということでいいですよ。

(押切委員) はい、市民の意見の一つとして。

(今井委員) やっぱり役所の事業ってのりくらりでわからない。それがいいかもしれないが。私なんかまどろっこしい。

(中村会長) ただ、今日やってみて、結構時間がかかって大変なことだなと思ったんですけれども、そういう風に皆さんが色々ご意見出しますよね、やっぱりこれが大事なんじゃないでしょうか。こういう形がいいのかどうか分かりませんが。

(藤沼委員) 説明があったからわかりやすかったですよ。

(中村会長) ポイントを相当かいつまんでお話しなされましたのが、行政が施策を進めていく上で市民の声を素直に反映できる場所ってもっともっと必要だと、でも多分ここではないと僕は思うんですね。ただ、実際にやれば市民から様々な声が出てくる。それをもっと聞く場所、機会を行政の方はもっと工夫されたほうがいいかとこんな事じゃないかと。10意見を言って、3通ればいいんじゃないでしょうか。

(岩淵委員) 例えば、高齢者の問題にしても現状と行政のもっと支援を云々っていっぱい出るんですよね。私も民生委員の一人なんですけれども、行政もあの手この手でいろんな事を進めているわけですよね。けども、実際地域におろせば、いろんなことをやってもさっぱり出て来なかったり、全然自分と関係ないみたいな、そういうところの現状というものもやっぱり多くの人に教えていった方がいいんじゃないかなと思います。

(藤沼委員) 今岩淵さんの言うとおりだと思うけども、一番悪いのは家庭なんですよ。市じゃないんですよ。家庭がちゃんとしっかりして、どうしようもないときに頼めばいいのに、何でもかんでも市だ市だ市だってやるから、話しを聞いてて本当馬鹿みたい。私も社会福祉協議会に行ってる、なんでこんなことまでやらなきゃいけないんだって思うような事がいっぱいあるんですよ。だから、やっぱり市民の教育なんですよ。いいまちづくりするんだったら、やっぱり家庭の教育をさせなきゃいけないんじゃないでしょうか。

(岩淵委員) 家庭の教育であり、ご本人の意識も大事ですよ。

(中村会長) これ以上やっても放談会になりますから。

(照井委員) 今日の最初の商工労政課の中で、使い勝手の良さとか、あるいは、出展回数制限を1回から3回にしたとか、こういう柔軟性ですね。この評価する時に項目として定めるかどうかは別にして、少なくとも視点として、いわゆる使い勝手が市民サイドから見た時に頼りがいがあるか、使い勝手がいいか、それから実際こう動き始めたときに柔軟に対応していただけるかってあたりは、かなり大きなポイントになるんじゃないかなと思いました。

(中村会長) 大変貴重なもっともな意見だと思います。では、今の言葉を閉めの言葉にして、本日の会議は、以上として終了させていただきます。どうもご苦労様でした。

【4 閉会】

(市村企画調整課長) 委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、また、たくさんの方の貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今日、頂戴したご意見は事務事業の見直しや今後の事務事業の評価の改善に反映させてまいりたいと存じております

のでよろしくお願いいたします。次回の審議会では、総合計画の見直しの素案をお示しする予定でありますけれども、開催期日につきましては改めてお知らせいたしますのでご了承願います。以上を持ちまして第2回花巻市総合計画審議会を閉じさせていただきます。本日は本当に大変ありがとうございました。